

第8章 計画の推進・進捗管理

8-1. 目標値の設定

本計画における取り組みによって、本市の強みであるコンパクトで利便性の高い都市構造の維持・充実を図り、安全で安心して住み続けられる持続可能なまちの形成を目指します。

そのため、誘導施策の実施効果を測る評価指標および本計画の目標年次における目標値を、以下のように設定します。設定にあたっては、現状の市民サービスを維持・向上する観点から、住民基本台帳や国勢調査を含め、本計画の都市構造分析において調査・収集可能なデータ、もしくは関連計画で位置づけられた施設整備の現状や目標値などを取り上げることとします。

表 誘導施策の実施効果を測る評価指標および目標値の設定

区分・指標名	現状値	目標値(R16)
① 人口密度		
居住誘導区域内の人口密度	120.9人/ha	※1 122.4人/ha以上
② 都市機能誘導		
都市機能誘導区域内の誘導施設立地数	※2 23施設	同等以上
③ 公共交通		
JR津田沼駅の乗車人員数	※3 79,799人/日	同等以上
基幹的公共交通徒歩圏の人口カバー率	94.5%	※1 94.4%以上
④ 防災		
土砂災害特別警戒区域内の居住人口割合	5.1%	※1 4.9%以下
⑤ 空きビル、空き店舗、空家、低未利用地などの既存ストック活用		
居住誘導区域内の空地の面積	6.2ha	同等以下

※1 人口に関する目標値は令和17(2035)年の数値

※2 都市機能誘導区域内の施設立地数は、令和4(2022)年の数値

※3 JR津田沼駅の乗車人員数は、令和3(2021)年の数値

8-2.計画の評価・見直し

本計画は、令和16(2034)年を計画期間とした中長期的な計画ですが、計画策定後においても、社会情勢や市内の土地利用・施設立地の動向の変化、災害危険箇所の変更などに対応するため、見直しが必要です。

そのため、以下のイメージ図のように、おおむね5年ごとに計画を評価し、国勢調査や都市計画基礎調査などの公表時期や長期計画、都市マスタープランなどの改訂時期、災害調査結果、関連計画などとの連携や整合を図りつつ、必要に応じて見直しなどを検討します。

計画の評価にあたっては、土地利用・施設立地の動向、災害危険箇所の変更、本計画の目標値の達成状況などの分析を行います。

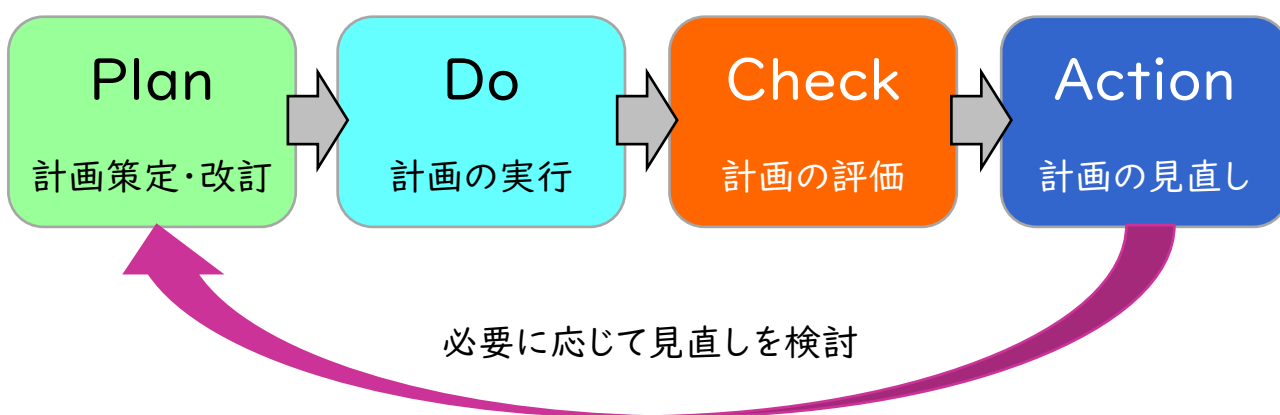


図 計画の評価・見直しのイメージ

8-3.持続可能なまちづくりの実現に向けて

本市は千葉市・船橋市・八千代市と隣接しており、買い物や通院、通勤通学などの日常生活において、行政界を超えた生活圏が形成されている地域も見られます。このため、住民の日常生活の利便性確保や今後の人口減少・少子高齢化の進行に対する効率的かつ効果的な行政運営の観点から、隣接する自治体と適宜連携を図り、まちづくりを進めていきます。

また、持続可能なまちづくりを進めていくためには、市民、市民活動団体、企業や学校などと市が、互いの特性を理解したうえで、手を携えながら取り組む協働型のまちづくりが重要です。このことから、今後も、まちづくりに関する積極的な周知啓発や連携に努めていきます。